

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3638094号  
(P3638094)

(45) 発行日 平成17年4月13日(2005.4.13)

(24) 登録日 平成17年1月21日(2005.1.21)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F I

A 6 1 F 13/15

A 4 1 B 13/02 K

A 6 1 F 13/472

A 6 1 F 13/18 3 4 O

A 6 1 F 13/494

請求項の数 11 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願平11-159658	(73) 特許権者	000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(22) 出願日	平成11年6月7日(1999.6.7)	(74) 代理人	100085453 弁理士 野▲崎▼ 照夫
(65) 公開番号	特開2000-342623(P2000-342623A)	(72) 発明者	湊 大尚 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
(43) 公開日	平成12年12月12日(2000.12.12)	審査官	竹下 和志
審査請求日	平成15年1月31日(2003.1.31)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 防漏カフを有する吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

受液側に向けられる透液性のトップシートと、外側に向けられるバックシートと、前記トップシートと前記バックシートとの間に挟まれる吸収コアとを有する本体、および前記本体の受液側で本体の長手方向に延び且つ前記長手方向と直交する幅方向の両側に配置された一対の防漏カフを有する吸収性物品において、

上記一対の防漏カフは、一方の縁部が固定縁部として前記本体に固定され他方の縁部が自由縁部となって、この自由縁部に前記長手方向に伸縮力を発生して防漏カフを起立させる第1の弾性部材が設けられ、

前記防漏カフの前記固定縁部と自由縁部との間には、前記防漏カフを構成するシートを折り畳んでその折り畳み内面を接合させたフラップが、前記本体の幅方向の中心側へ向けて突出形成されていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項2】

前記フラップは、前記防漏カフから本体の幅方向中心側と、幅方向の外側の双方に突出形成されている請求項1記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記フラップは、前記防漏カフから本体の幅方向の中心側に少なくとも2つ設けられて第2と第3のフラップを形成し、この2つのフラップは共に本体の長手方向に延びる請求項1記載の吸収性物品。

【請求項4】

10

20

第2と第3のフラップは、本体の長手方向に間隔を開けて互いに接合され、前記接合による接合部間で、前記第2と第3のフラップによりポケットが形成されている請求項3記載の吸収性物品。

【請求項5】

前記第2と第3のフラップの中間において、前記フラップが防漏カフの幅方向の外側へ突出形成されて外向フラップを形成している請求項3または4記載の吸収性物品。

【請求項6】

前記フラップの防漏カフからの突出長が、5mm以上10mm以下である請求項1～5のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項7】

防漏カフに前記フラップが複数設けられる場合に、第2と第3のフラップの間隔が最も離れている部分で、前記間隔が10mm以上15mm以下である請求項1～6のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項8】

前記各フラップの自由端には、本体の長手方向へ伸縮力を発揮する弾性部材が設けられ、本体部を長手方向が平面となるように展開させたときの第1の弾性部材の収縮張力が、各フラップに設けられる弾性部材の伸縮張力よりも大きい請求項1～7のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項9】

受液側に向けられる透液性のトップシートと、外側に向けられるバックシートと、前記トップシートと前記バックシートとの間に挟まれる吸収コアとを有する本体、および前記本体の受液側で本体の長手方向に延び且つ前記長手方向と直交する幅方向の両側に配置された一対の防漏カフを有する吸収性物品において、

上記一対の防漏カフは、一方の縁部が固定縁部として前記本体に固定され他方の縁部が自由縁部となつて、この自由縁部に前記長手方向に伸縮力を発生して防漏カフを起立させる第1の弾性部材が設けられ、

前記防漏カフは、前記固定縁部と自由縁部との間で波形とされており、前記本体の幅方向中心側に向く2つの波の頂点どうしが、前記長手方向に間隔を開けて接合され、

前記接合による接合部間で、前記2つの波形の間にポケットが形成されていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項10】

前記波形の頂点に、本体の長手方向へ伸縮力を発揮する弾性部材が設けられ、本体部を長手方向が平面となるように展開させたときの第1の弾性部材の収縮張力が、前記波形の頂点に設けられる弾性部材の伸縮張力よりも大きい請求項9記載の吸収性物品。

【請求項11】

前記接合部間に形成されたポケットの長手方向の開口長さが5mm以上20mm以下である請求項4、9、10のいずれかに記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、優れた漏れ防止機能を備えた防漏カフをもつ、使い捨ておむつや尿取りパッドや生理用ナプキンなどの使い捨て吸収性物品に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、使い捨ておむつなどの吸収性物品が広く使用されている。図10には従来の使い捨ておむつの側部の一部断面図を示す。この使い捨ておむつは、装着者側に向けられる透液性のトップシート110と、外側に向けられる不透液性のバックシート111と、前記トップシート110と前記バックシート111との間に挟まれる吸収コア112とで構成されている。おむつの装着者が排泄した場合、排泄物は吸収コア112によって吸収されるが、一度に多量の排泄を行なうと、吸収コア112によって吸収しきれなかった排泄物が

10

20

30

40

50

幅方向（X方向）へ移動する。この排泄物がおむつの側部（すなわち装着者の脚回りに当たる部分）からおむつの外へと漏れることを防止するために防漏カフ140が設けられている。防漏カフ140は疎水性シート114によって形成され、一方の側縁（自由端部140a）に弾性部材130が設けられており、その反対側の側縁がトップシート110に固定されて固定縁部140bとなっている。結果、装着者に向かって立ち上がる防漏カフが形成されている。

#### 【0003】

本発明の出願人は、このような防漏カフに関し研究開発し、特開平4-218159号において防漏カフを2重に設けた使い捨て着用物品を開示している。また、特開平8-215239号において、防漏カフをジグザグ状に折り畳み、内側に向かって開口するポケットが形成された使い捨て体液処理用品を開示している。

10

#### 【0004】

##### 【発明が解決しようとする課題】

しかし、尿や軟便などの排泄物は流速が早いので、排出量が多い場合や排出速度が早い場合には排泄物を前記防漏カフによって堰き止めることは難しい。よって、どのような形態の排泄物であってもそれが漏れることを効果的に防止できる防漏カフの出現が強く望まれている。

#### 【0005】

一方、漏れ防止効果を高くするため、防漏カフの弾性部材の強度を強くして装着者の足回りを強固に閉じるようにしたり、防漏カフを何重にも設けたりすると、装着者は不快感を感じると共に、装着者の肌当たるおむつの面積が大きくなって、摩擦による肌のかぶれを引き起こし易くなる。またこの場合、ギャザーの部分における空気の流通性も悪くなるので、ムレやかぶれを引き起こし易い。

20

#### 【0006】

本発明は上記課題を解決するためのものであり、優れた漏れ防止機能を備えた防漏カフをもつ吸収性物品を提供することにある。

#### 【0007】

本発明の更なる目的は、優れた漏れ防止機能を備えながらも、装着者の肌がかぶれたり荒れたりすることが少ない吸収性物品を提供することにある。

#### 【0008】

##### 【課題を解決するための手段】

本発明の前記目的は、受液側に向けられる透液性のトップシートと、外側に向けられるバックシートと、前記トップシートと前記バックシートとの間に挟まれる吸収コアとを有する本体、および前記本体の受液側で本体の長手方向に延び且つ前記長手方向と直交する幅方向の両側に配置された一对の防漏カフを有する吸収性物品において、

上記一对の防漏カフは、一方の縁部が固定縁部として前記本体に固定され他方の縁部が自由縁部となって、この自由縁部に前記長手方向に伸縮力を発生して防漏カフを起立させる第1の弾性部材が設けられ、

前記防漏カフの前記固定縁部と自由縁部との間には、前記防漏カフを構成するシートを折り畳んでその折り畳み内面を接合させたフラップが、前記本体の幅方向の中心側へ向けて突出形成されていることを特徴とする吸収性物品によって達成される。

40

#### 【0009】

本発明の吸収性物品では、フラップは幅方向における中心側へ突出し、防漏カフの固定端部から自由端部までの実質的距離が長くなっているため、排泄位置における吸収コアで吸収しきれない流速の早い排泄物が幅方向へと流れて防漏カフを乗り越えようとするのに対し、排泄物の速度がフラップの存在によって遅くなり、排泄物の漏れを効果的に防ぐことができる。また、本発明の吸収性物品の装着時には防漏カフとフラップの各自由端部が肌に接触することとなり、おむつの肌に対する接触面積は少ない、すなわち装着者の肌に対する摩擦が少なく済む。さらに、防漏カフと肌との間に空隙ができるが、本発明ではさらに各フラップの固定端部近辺においても肌との間に空隙ができるので、空気の流通が生

50

じやすい。よって、ムレやかぶれなどの発生を抑えることができる。

【0010】

前記フラップは、前記防漏カフから本体の幅方向中心側と、幅方向の外側の双方に突出形成されていることが好ましい。

【0011】

また、前記フラップは、前記防漏カフから本体の幅方向の中心側に2つ設けられて第2と第3のフラップを形成し、この2つのフラップは共に本体の長手方向に延びることが好ましい。この場合、第2と第3のフラップは、本体の長手方向に間隔を開けて互いに接合され、前記接合による接合部間で、前記第2と第3のフラップによりポケットが形成されていることが好ましい。また、前記第2と第3のフラップの中間において、前記フラップが防漏カフの幅方向の外側へ突出形成されて外向フラップを形成していることが好ましい。

10

【0012】

本発明においては、前記フラップの防漏カフからの突出長が、5mm以上10mm以下であることが好ましい。また、防漏カフに前記フラップが複数設けられる場合に、第2と第3のフラップの間隔が最も離れている部分で、前記間隔が10mm以上15mm以下であることが好ましい。

【0013】

また、前記各フラップの自由端には、本体の長手方向へ伸縮力を発揮する弾性部材が設けられ、本体部を長手方向が平面となるように展開させたときの第1の弾性部材の収縮張力が、各フラップに設けられる弾性部材の伸縮張力よりも大きいことが好ましい。

20

【0014】

また本発明は、受液側に向けられる透液性のトップシートと、外側に向けられるバックシートと、前記トップシートと前記バックシートとの間に挟まれる吸収コアとを有する本体、および前記本体の受液側で本体の長手方向に延び且つ前記長手方向と直交する幅方向の両側に配置された一対の防漏カフを有する吸収性物品において、

上記一対の防漏カフは、一方の縁部が固定縁部として前記本体に固定され他方の縁部が自由縁部となって、この自由縁部に前記長手方向に伸縮力を発生して防漏カフを起立させる第1の弾性部材が設けられ、

前記防漏カフは、前記固定縁部と自由縁部との間で波形とされており、前記本体の幅方向中心側に向く2つの波の頂点どうしが、前記長手方向に間隔を開けて接合され、

30

前記接合による接合部間で、前記2つの波形の間にポケットが形成されていることを特徴とする吸収性物品である。この場合、ポケット内に排泄物が保持されるため、漏れを効果的に防止することができる。

【0015】

このとき、前記波形の頂点に、本体の長手方向へ伸縮力を発揮する弾性部材が設けられ、本体部を長手方向が平面となるように展開させたときの第1の弾性部材の収縮張力が、前記波形の頂点に設けられる弾性部材の伸縮張力よりも大きいことが好ましい。

【0016】

さらに、本発明では前記接合部間に形成されたポケットの長手方向の開口長さが5mm以上20mm以下であることが好ましい。

40

【0017】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しながら、本発明の吸収性物品として使い捨ておむつを例にあげて説明する。図1は本発明の使い捨ておむつを透液性シート側から示す平面図、図2は図1に示したおむつのII-II線の断面図、図3は図1に示したおむつのIII-III線の断面図、図4は防漏カフの端部における状態を説明する部分断面図である。

【0018】

図1に示す本発明の使い捨ておむつ1は、いわゆる砂時計形状のオープン型おむつであり、使用時に装着者の腹部に当てられる前面部2Aと、使用時に尻部および/または背部に当てられる背面部2Cと、使用時に股間部に当てられる中間部2Bとを有する。前記前面

50

部から股間を経て前記後面部に至る方向をY方向（長手方向若しくは縦方向）とし、それと直交する方向をX方向（幅方向）とする。また、図2及び図3に示すように、装着者側に向かう方向をZ方向とする。

#### 【0019】

この使い捨ておむつ1は装着者の受液側に向けられる透液性のトップシート10と、外側に向けられる不透液性のバックシート11と、前記トップシート10と前記バックシート11との間に挟まれる、それらシートより一回り小さな吸収コア12とで構成されている。それぞれトップシート10とバックシート11と吸収コア12は砂時計形状である。トップシート10とバックシート11は、吸収コア12の周囲でホットメルト型接着剤などにより互いに接合されている。

10

#### 【0020】

装着時には、背面部2Cの後フラップ（X方向に突出している部分）が前面部2Aのバックシート11上に重ね合わされ、前記背面部2Cの後フラップのトップシート10の両縁部に設けられた掛止シート17が、前面部2Aのバックシート側に掛止される。その結果、使い捨ておむつ1が装着者の腰周りにおいて保持、固定される。

#### 【0021】

トップシート10は、親水処理された疎水性繊維、親水性繊維などで形成されたものであり、例えばポイントボンド、エアスルー、スパンボンド、スパンレース不織布などである。または、前記不織布に嵩高な不織布からなるクッション層を重ねてトップシートを形成してもよい。バックシート11は液不透過性で且つ通気性であり、例えばポリオレフィン系の樹脂シートなどにより形成されている。または、バックシートとして不織布を用い、バックシートと吸収コアとの間に防水性フィルムを介在させてもよい。また、その他の吸収性物品の上に重ねられて使用される場合は透液性シートで形成されていてもよい。

20

#### 【0022】

吸収コア12は、吸収性素材、例えば粉碎パルプあるいは粉碎パルプと高吸水性ポリマーの混合物などにより形成され、粉碎パルプあるいは粉碎パルプと高吸水性ポリマーとの混合物がティッシュなどの吸収性シート13で包まれたものである。また掛止シート17はゴム系粘着材やアクリル系樹脂などの粘着テープなどである。また、一度接着した後も掛止シート17が繰り返して接着及び剥離できるように、前フラップのバックシート11側の対応する位置には樹脂フィルムが好ましくは設けられる。ただし、ウェスト周りの掛止にマジックテープのようなものを用いてもよい。

30

#### 【0023】

おむつ1のトップシート10の上の両側部4、4側には、折り畳まれた帯状の疎水性シート14、14が中心線L1に対して対称に設けられている。この疎水性シート14によって、図2に示すような横漏れ防止用の防漏カフ40Aが形成される。防漏カフ40Aでは、疎水性シート14が側部4側においてトップシート10上に固定され、防漏カフ40Aの起立支点となる固定端部20bが形成されている。一方、疎水性シート14の反対側（中心線L1側）の自由端部20aには、Y方向におけるほぼ全長にわたって弾性部材30が伸ばした状態で設けられている。そして、疎水性シート14の前後の端部14A、14C（Y方向における端部）が、自由端部20aを中心線L1側に倒してトップシート10上に固定されている。その結果、使い捨ておむつ1はU字状態に湾曲し、自由端部20aが装着者方向（Z方向）へと立ち上がって横漏れ防止用の防漏カフ40Aが一对形成される。なお、自由端部20aは側部4側に倒してトップシート10上に固定されていてもよい。

40

#### 【0024】

この防漏カフ40Aには、防漏カフ40Aを構成する疎水性シート14を折り畳んでその折り畳み内面を接合させて第2と第3のフラップが形成されている。まず、防漏カフ40Aの自由端部20aと固定端部20bとの間において、自由端部20aから所定距離20hあけて疎水性シート14を中心線L1側のX方向へと突出させ、第2のフラップ21が形成されている。第2のフラップ21の根元が固定端部21bとなっており、その反対側

50

(中心線L1側)が自由端部21aとなっている。そして、自由端部21aにはY方向におけるほぼ全長にわたって弾性部材31が設けられている。このとき、フラップを確実に形成するため及びフラップにおける通気性を損ねないため、固定端部21bにおける疎水性シート14どうしを固定端部21bに沿って接合し、弾性部材31を固定するために自由端部21aに沿って接合し、固定端部21bと自由端部21aの間は接合されていないことが好ましい。ただし、固定端部21bから自由端部21aまで、疎水性シートどうしは接合されていてもよい。

**【0025】**

同様に、第2のフラップ21と防漏カフ40Aの固定端部20bとの間において、固定端部21bから所定間隔21hをあけて(固定端部20bから所定間隔22hをあけて) 10  
、疎水性シート14を中心線L1側のX方向へと突出させて第3のフラップ22が形成されている。そして、第2のフラップ21と同様に自由端部22aにはY方向におけるほぼ全長にわたって弾性部材32が設けられている。

**【0026】**

第2と第3のフラップに設けられる弾性部材31、32の各伸縮張力は、おむつ1をY方向が平面となるように展開させたときの防漏カフ40Aの自由端部20aに設けられる弾性部材30の伸縮張力より小さいことが好ましい。例えば、防漏カフ40Aの自由端部20aに設けられる弾性部材30として、1120デニールのものを用いた場合、200%伸長時の伸縮張力が好ましくは100g以下、一方、各フラップの弾性部材31、32はそれぞれ840デニールのものである場合、200%伸長時の伸縮張力が好ましくは80 20  
g以下である。このようにすると防漏カフ40Aを確実にZ方向へと起立させることができる。また、装着者に対する締め付けもきつくなること無く、それぞれの弾性部材が適度な強さでフィットする。

**【0027】**

また、第2と第3のフラップ21、22の形成位置は、間隔20h = 10 ~ 15 mm、間隔21h = 10 ~ 15 mm、間隔22h = 5 ~ 10 mmであることが好ましい。また第2と第3のフラップ21、22のX方向への突出幅21wは5 ~ 15 mmであることが好ましい。そして、最終的に得られる防漏カフ40Aの高さ40hは25 ~ 40 mm程度であることが好ましい。このような条件の下では、おむつ装着時に防漏カフと各フラップの自由端部のみが装着者に接するようになる。 30

**【0028】**

第2と第3のフラップは、Y方向に沿って、疎水性シート14のほぼ全長にわたって形成されているが、図1に示すハッチングされた領域においては第2と第3のフラップの自由端部21a、22a側において、第2と第3のフラップが互いに好ましくは接合されている。すなわち、領域45では、図3に示すように上下に位置する第2と第3のフラップの自由端部21a、22a側がホットメルト型接着剤や、超音波や加熱による熱融着により、接合されている。

**【0029】**

このようにY方向に沿って間隔をあけて第2と第3のフラップの自由端部どうしを接合すると、図4に示すように接合されていない領域においては、フラップ21、22が吸収コア12とほぼ平行にX方向へ突出された状態が保たれ、または領域45に近づくにつれてフラップ21、22の自由端部21a、22aが互いに内側へ向き合う状態になる。その結果、自由端部が接合されていない領域において図2に示すようなポケット41が形成される。排泄物がこのポケット41内に保持されるため、排泄物が防漏カフを乗り越えておむつの外へと漏れることが生じにくくなる。 40

**【0030】**

このときポケット41を確実に形成させるため、領域45におけるX方向における接合幅45wは3 ~ 5 mmであることが好ましい。また、ポケット41が排泄物を保持する為の機能を十分に引き出すためには、領域45のY方向における接合長さ45dは、隣合う接合領域の間隔(非接合領域のY方向における長さ)46以下であることが好ましい。なお 50

、隣り合う接合領域の間隔、すなわちポケット41の開口長さ46は5~20mmであることが好ましい。

【0031】

さらにまた、第2と第3のフラップの間では、第2のフラップ21と第3のフラップ22のほぼ中間部に、第2と第3のフラップとは反対側（おむつの外側）のX方向へと突出する外向フラップ25が好ましくは形成されている。第2と第3のフラップ21、22と同様に、固定端部25bから自由端部25aまで延出し、その突出幅は第2と第3のフラップの突出幅と同様に、好ましくは5~15mmである。また、自由端部25aには弾性部材35が設けられている。このような、外向フラップ25を設けることにより、反対側に突出する第2と第3のフラップ21、22との関係においてバランスがとれるので、防漏カフ40Aの起立性がさらに高まる。また、この場合ポケット41の形状が排泄物を保持するのに好ましい形状となる。

10

【0032】

なお、疎水性シート14の前後端部14A、14Cでは、第2と第3のフラップを含む防漏カフ40A全てがトップシート10に接合されている。このとき、疎水性シート14を図4に示すような状態で折り畳んで接合すると、製造工程が簡単であり、且つ装着時に防漏カフ40AがZ方向へと立ち上がりやすいものとなる。

【0033】

防漏カフ40Aを形成する疎水性シート14は好ましくは通気性である。例えば、ポリプロピレン繊維で形成されたスパンボンド不織布や、スパンボンド不織布とメルトブロー不織布とスパンボンド不織布とを重ねたシートなど、疎水性繊維で形成された不織布や、不透液性の樹脂シートなどで形成されうる。疎水性シート14が熱可塑性であれば、加熱処理や超音波処理によって各フラップを形成できるので便利である。

20

【0034】

また、使い捨ておむつ1の側部4において、使い捨ておむつ1の縦方向（Y方向）に延びる弾性部材39、39が、疎水性シート14とバックシート11の間に接着固定されている。この弾性部材39、39がY方向に弾性収縮することにより、使い捨ておむつ1のX方向の両側部領域でトップシート10およびバックシート11が収縮させられ、足回りにフィットするレッグカフが形成される。なお、疎水性シート14の代わりに、トップシート10を側部4方向へ延出させ、トップシート10とバックシート11との間に弾性部材

30

【0035】

次に、本発明の他の実施の形態を具体例を挙げて説明する。図5、図6、図7、図8はそれぞれ本発明の吸収性物品の防漏カフの他の実施の形態を示す部分拡大断面図である。図9は図8の防漏カフの接合状態を示す部分拡大断面図である。

【0036】

図5では、防漏カフ40Bに第2のフラップ21と第3のフラップ22が設けられている。ただし、図1~3の防漏カフ40Aに示したような外向フラップは設けられていない。このような場合であっても、防漏カフ40Bは装着者方向へと起立することができ、ポケット内に排泄物を保持させることができる。

40

【0037】

また、図6の防漏カフ40Cに示すように、フラップの自由端部には弾性部材が設けられてなくてもよい。この場合、第2のフラップ21と第3のフラップ22とが、吸収コア12と平行にX方向へ突出しづらいため、例えば図1及び図3において説明したように、Y方向へ所定間隔ごとに第2のフラップ21と第3のフラップ22とが自由端部21a、22a側において接合されることが好ましい。自由端部に弾性部材が設けられていなくても、このように接合させることで排泄物を保持するポケットを形成させることができる。

【0038】

また、図7の防漏カフ40Dに示すように、第3のフラップ22は第2のフラップ21を形成する疎水性シート14aとは別のシート14bで形成することができる。この場合、

50

防漏カフ40Dの固定端部20bから、第3のフラップ22の固定端部22bまで接合されていることが好ましい。また、このとき、第3のフラップは疎水性シートでなくてもよい。このように、それぞれのフラップを別々のシートで形成し、組み合わせて防漏カフを構成することもできる。

【0039】

また、図8の防漏カフにおいては、固定端部20bから自由端部20aまで波形となっている。固定端部20bから所定間隔をあけた位置に弾性部材32を設けることにより第3のフラップ22が、さらに所定間隔をあけた位置に弾性部材35を設けることにより外向フラップが、さらに所定間隔をあけた位置に弾性部材31を設けることにより第2のフラップ21がそれぞれ形成されている。そして、第2のフラップの自由端部21aと第3のフラップの自由端部22aとが、すなわち幅方向中心側に向く2つの波の頂点どうしが、図9に示すように、前記長手方向に間隔を開けて接合されている。その結果、接合部間で、排泄物を保持するポケットが形成される。

10

【0040】

防漏カフ40Eのように疎水性シート14の内面どうしを接合することなくフラップを形成している場合、第2のフラップ21と第3のフラップ22とが、吸収コア12と平行にX方向へ突出しづらいので、例えば図1及び図3において説明したように、Y方向へ所定間隔ごとに第2のフラップ21と第3のフラップ22とが自由端部21a、22a側において接合させることが好ましい。

【0041】

その他、本発明の吸収性物品の防漏カフには、第2、第3のフラップのほか、さらに第4や第5のフラップを形成させてもよい。また、疎水性シートを接合して形成したフラップと、接合しないで形成したフラップとを組み合わせて防漏カフを形成してもよい。また、各フラップは、防漏カフの長手方向の全てにわたって設けられる必要はなく、また各フラップに設けられる弾性部材は、防漏カフの長手方向の全てにわたって設けられる必要はない。

20

【0042】

なお、本発明の吸収性物品に設けられる防漏カフは前記砂時計形状のオープン型使い捨ておむつに限られず、長方形のオープン型使い捨ておむつまたは予めパンツ型に形成された使い捨ておむつであってよい。その他、生理用品や尿取りパッドなどの吸収性物品にも適用可能である。

30

【0043】

【発明の効果】

以上詳述したように、本発明の吸収性物品では、防漏カフのフラップの存在によって排泄物の流速を遅くさせることができるので、排泄物が防漏カフを乗り越えておむつの外へと漏れることを防止できる。また、本発明の吸収性物品の装着時には防漏カフの自由端部とフラップの各自由端部が肌に接触することとなり、おむつの肌に対する接触面積は少ないので、装着者の肌に対する摩擦が少なく済む。さらに、各フラップの固定端部近辺において肌との間に空隙ができるので空気の流通が生じやすく、ムレやかぶれなどの発生を抑えることができる。よって、装着時の不快感を低減できる。

40

【0044】

さらに、上下に位置するフラップの自由端部側を間欠的に接合することにより、ポケットが形成されるので、排泄物が横に流れたときポケット内に保持させることができる。結果、さらに漏れが生じにくくなる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の使い捨ておむつを透液性シート側から示す平面図

【図2】図1に示したおむつのII-II線の断面図

【図3】図1に示したおむつのIII-III線の断面図

【図4】端部における防漏カフの状態を説明する部分断面図

【図5】本発明の吸収性物品の防漏カフの他の実施の形態を示す部分拡大断面図

50



【図6】本発明の吸収性物品の防漏カフの他の実施の形態を示す部分拡大断面図

【図7】本発明の吸収性物品の防漏カフの他の実施の形態を示す部分拡大断面図

【図8】本発明の吸収性物品の防漏カフの他の実施の形態を示す部分拡大断面図

【図9】図8に示した防漏カフの接合状態を示す部分拡大断面図

【図10】従来の使い捨ておむつの防漏カフの一部断面図

【符号の説明】

1	使い捨ておむつ	
2 A	前面部	
2 B	中間部	
2 C	背面部	10
3 A	前ウェスト部	
3 C	後ウェスト部	
4	側部	
1 0	トップシート	
1 1	バックシート	
1 2	吸収コア	
1 4	疎水性シート	
1 4 A、1 4 C	疎水性シートの端部	
1 7	掛止シート	
2 0 a	自由端部	20
2 0 b	固定端部	
2 1	第2のフラップ	
2 1 a	自由端部	
2 1 b	固定端部	
2 2	第3のフラップ	
2 2 a	自由端部	
2 2 b	固定端部	
2 5	外向フラップ	
2 5 a	自由端部	
2 5 b	固定端部	30
3 0、3 1、3 2、3 5、3 9	弾性部材	
4 5	自由端部側が接合されている領域	
4 0 A、4 0 B、4 0 C、4 0 D、4 0 E	防漏カフ	
L 1	中心線	

【 図 1 】

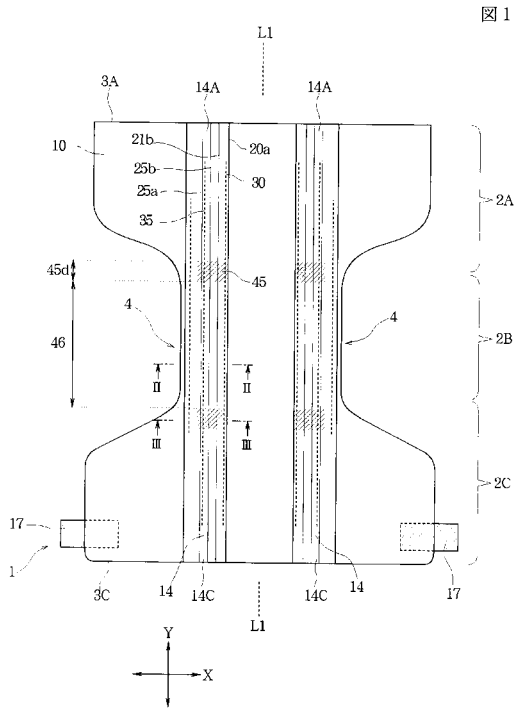


図 1

【 図 2 】

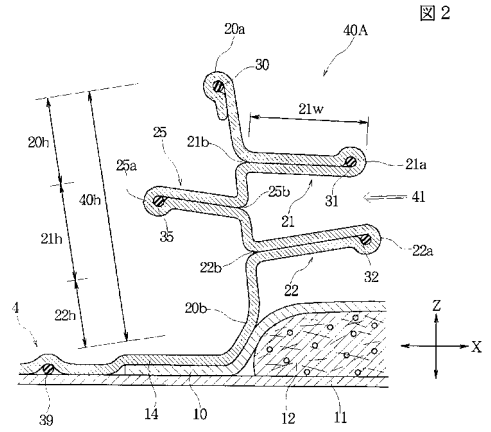


図 2

【 図 3 】

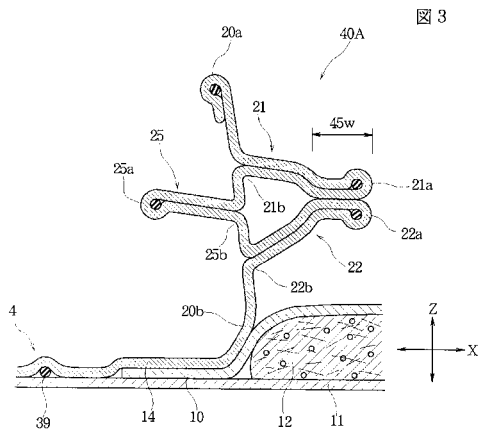


図 3

【 図 5 】

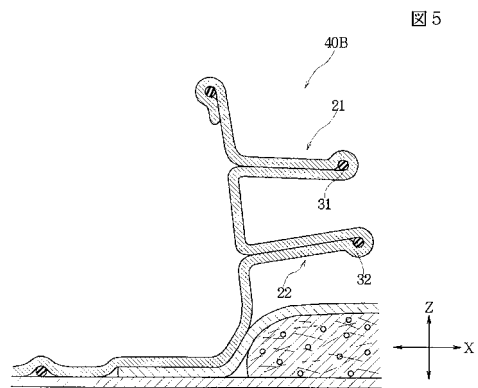


図 5

【 図 4 】

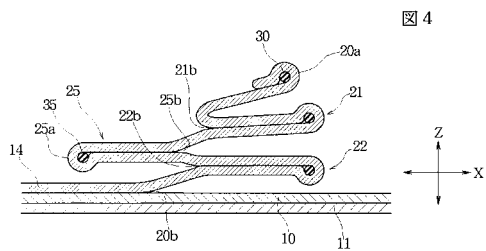
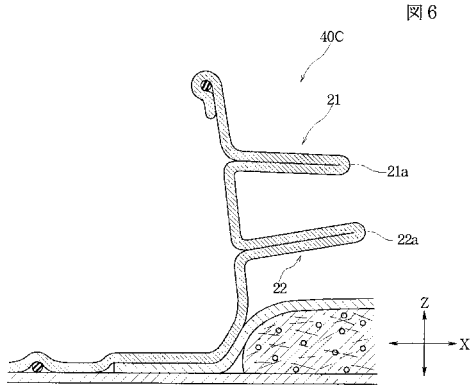
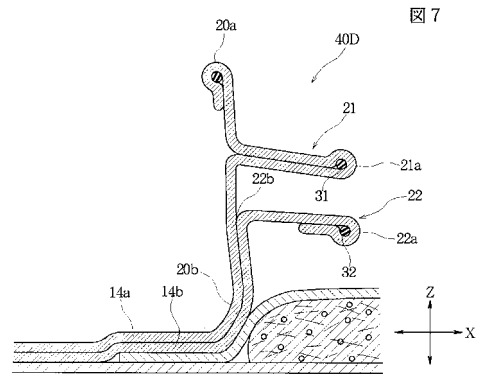


図 4

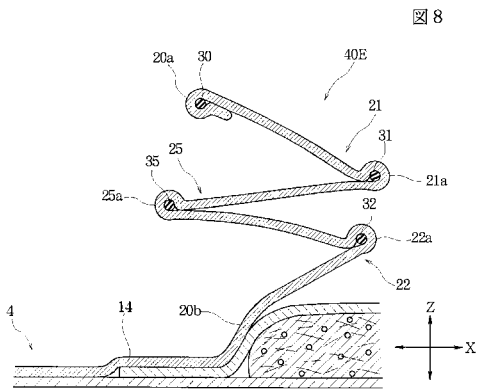
【 図 6 】



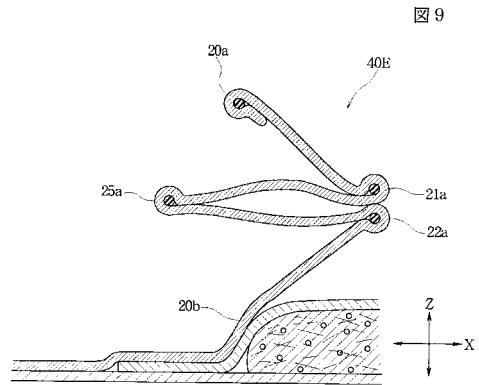
【 図 7 】



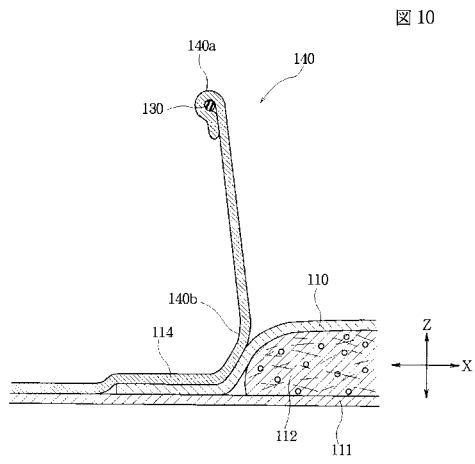
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平11-104173(JP,A)  
特開平09-024063(JP,A)  
特開2000-254170(JP,A)  
特開平09-099007(JP,A)  
特開2000-079141(JP,A)  
特開2000-333990(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
A61F 13/15 - 13/84